

九州本土の再生可能エネルギー発電設備に対する  
接続申込みの回答保留の一部解除について

当社は、太陽光を中心とした再生可能エネルギー（以下、再エネ）の急速な拡大に伴い、電力の安定供給が困難となる見通しとなったことから、ご家庭用の太陽光など低圧 10kW 未満（余剰買取）を除いて、九州本土における再エネの接続申込みに対する回答を保留させていただきました。（平成 26 年 9 月 24 日お知らせ済み）

この回答保留の公表以降、皆さまのご理解ご協力をいただけるよう、各県での説明会の開催や、事業者さまに対する個別のご説明等を鋭意実施しておりますが、個人の事業者さま、特に住宅に太陽光発電設備を併設しているお客さまなどから、早期の接続や回答保留の解除に関するお申し出やご意見を多数いただいております。

また、国からは、事業者さまなどからのお申し出やご意見に耳を傾け、安定供給に支障のない範囲で、できる限り配慮した対応を検討するよう要請を受けております。

一方、当社は再エネ推進の方針に基づき、現在、再エネをどこまで受け入れることが出来るかを見極める検討を行っておりますが、その結果については、国の専門委員会で検証されることとなりました。

この検討結果をお示しできるまでにはもうしばらく時間が必要になりますが、いただいたご意見等を踏まえ、現時点で、安定供給への影響が比較的小さいと想定される範囲等を勘案し、できるだけ数多くの申込みを受け入れられるよう、導入規模が小さい一部の申込みについて、回答を再開することとしました。具体的には以下のとおりです。

前回お知らせ：ご家庭用の太陽光など低圧 10kW 未満（余剰買取）は、当面对象外

↓

今回変更：上記に加え、公表日（平成 26 年 9 月 24 日）までに申込みいただいた低圧（敷地分割を除く）のうち回答保留分について、回答を再開

当社といたしましては、電力の安定供給を前提として、今後も再エネの円滑な接続に向けた対応を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以 上